

令和6年度 第2回 みんなで支える森林づくり松本地域会議 次第

日時：令和7年3月13日

10時から12時

会場：松本合同庁舎 205号会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会議事項

(1) 森林税の概要について

(2) 令和6年度森林税活用事業の実施状況について

(3) 令和7年度森林税活用事業の実施予定について

(4) その他

5 その他

6 閉 会



資料1

長野県森林づくり県民税について (通称：森林税)

松本地域振興局 林務課



長野県森林づくり県民税導入の背景



- ▶ 長野県森林づくり県民税(通称：県民税)は、平成20年度から課税を開始。令和5年からは第4期課税期間として令和9年までの課税をお願いしている。

個人県民税及び法人県民税の均等割の超過(上乘せ)課税方式			
(個人) 年額：500円			
(法人) 年額：現行の均等割額の5%相当額(1,000円～40,000円)			
区分	個人	法人	計
年間 (平年度)	約5.6億円	約1.3億円	約6.9億円
※令和4年度の森林税収入見込みを基準に試算			
令和5年4月1日から5年間			
(個人) 令和5年度分から令和9年度分まで			
(法人) 令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分			

※ 個人の納税義務者は県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方(県民の約半数)が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。

- ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- イ 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第1期～第2期：H20～H29）

- 第1期及び第2期において集中的に取り組んだ里山の間伐については、H20～H29までの10年間（H30への繰越分を含む）で実施面積31,964ha



【森林税を活用した間伐面積の推移】

（単位：ha）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30※	計
計画	2,000	4,000	5,400	6,000	6,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	—	38,400
実績	1,721	3,341	5,299	5,885	4,257	3,282	2,113	1,853	1,319	1,782	1,112	31,964

※H29からの繰越分

3

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第1期～第2期：H20～H29）

- 第2期（H25～H29）では間伐材を搬出して活用を推進するための支援を新たに実施。制度見直しを行いながら、5年間（平成30年度への繰越分を含む）の実績は23,996m³（計画の約120%）



【森林税を活用した間伐材搬出材積の推移】

（単位：m³）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30※	計
計画	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	—	20,000
実績	1,225	2,152	2,442	1,470	9,613	7,094	23,996

径20cm長さ4m
の丸太15万本分

※H29からの繰越分

4

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

ア 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

① 防災・減災のための里山整備

- 保育間伐に加え、搬出間伐の支援を進め、令和4年度末までに2,693haの里山の間伐を実施

【防災・減災のための里山整備（間伐）の実施状況】（単位：ha）

年度	H30	R元	R2	R3	R4	実績計
実績	115	803	808	636	331	2,693



整備された里山

5

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

ア 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

② 住民等による利活用

- 「里山整備利用地域」数が第3期開始前の5地域から105地域にまで増加。
地域住民との協働による里山の整備に必要な作業道整備や資機材の導入、森林整備等を支援



竹林整備を通じた地域内外との交流
(安曇野市 明科清水)



地元小学生による植樹活動
(諏訪市 北真志野)

6

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

ア 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

③ ライフライン等保全対策、河畔林整備など

- ▶ 豪雨時に橋梁部で川をせき止めるなど水害の発生要因となりうる危険木、枯損木等の除去などの河畔林の整備やライフライン沿いの危険木の伐採を実施



ライフライン（ここでは電線）沿いの危険木伐採



河畔林の整備
〔上：整備前〕
〔下：整備後〕



【主な取組の実績（5年間の計）】

取組内容	目標値	実績
安全が確保される主要なライフライン等	概ね150箇所	185箇所
防災効果が高い箇所での河畔林の除間伐	概ね175箇所	190箇所

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

イ 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

- ▶ 木と触れ合う機会を提供するため、
〔 幼稚園や保育園といった子どもの居場所の木造・木質化
観光地における道路等の公共サインの整備
多くの方が利用する県有施設や民間施設の木質化 〕 を実施・支援
- ▶ 木材の地消地産を推進するため、
〔 薪を流通させるための仕組みづくり
松くい虫被害木等をバイオマス材[※]として活用する取組 〕 を支援



キッズコーナーの木質化



カフェ・バーの木質化



県産材の経木ランプの製作

【主な取組の実績（5年間の計）】

取組内容	実績
子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置	326箇所
県民が多く訪れる民間施設・県有施設の木質化・調度品設置	27箇所
薪流通のモデル的な取組	9件

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

ウ 森林づくりに関わる人材の育成

- 自立的・持続的な森林管理を進めるため、
 （ 里山を整備・利用する地域活動のコーディネート
 技術指導を行う人材の育成等 ） を実施
- 森林セラピー等のコーディネーターの育成、自然教育・野外教育プログラムの開発と指導人材の育成
 を実施



地域リーダーの育成
 （チェーンソー安全研修）



森林セラピー
 コーディネーター研修



ワシタカ観察会
 （自然教育・野外教育）

【主な取組の実績（5年間の計）】

取組内容	実績
地域リーダーの育成	163人
モデル的に自然教育プログラムを実施する学校	19校

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

エ 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

- 教育や子育てにおける森林の利活用を推進するため、学校林の整備、「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」による認定園のフィールドや施設整備を支援
- 主要道路や鉄道周辺、観光地のビューポイントなどにおいて、地域の景観に適した街路樹や森林を整備
- 森林セラピー基地の整備や、市町村や民間団体が行うまちなかの緑地整備を支援



「やまほいく」における、整備
 したフィールドの活用状況



高速道路沿いの景観整備のための枯損木伐採
 （左：整備前、右：整備後）

【主な取組の実績見込み（5年間の計）】

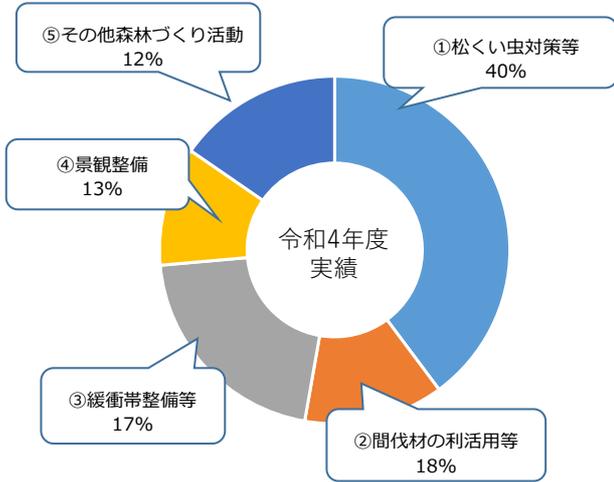
取組内容	見込み
やまほいく認定園のフィールド整備	21園
地域の景観に合致した間伐等	123ha

長野県森林づくり県民税を活用したこれまでの取組（第3期：H30～R4）

オ 市町村に対する財政調整的視点での支援（森林づくり推進支援金）

- 第3期は0.9億円／年を市町村に配分。森林に関する各地域の様々な課題解決のために市町村が独自に行う取組を支援
- 実施内容は県下10地域の「みんなで支える森林づくり地域会議」において検証し、県ホームページで公表

【使途の内訳】



【主な活用事例】



緩衝帯整備（白馬村）



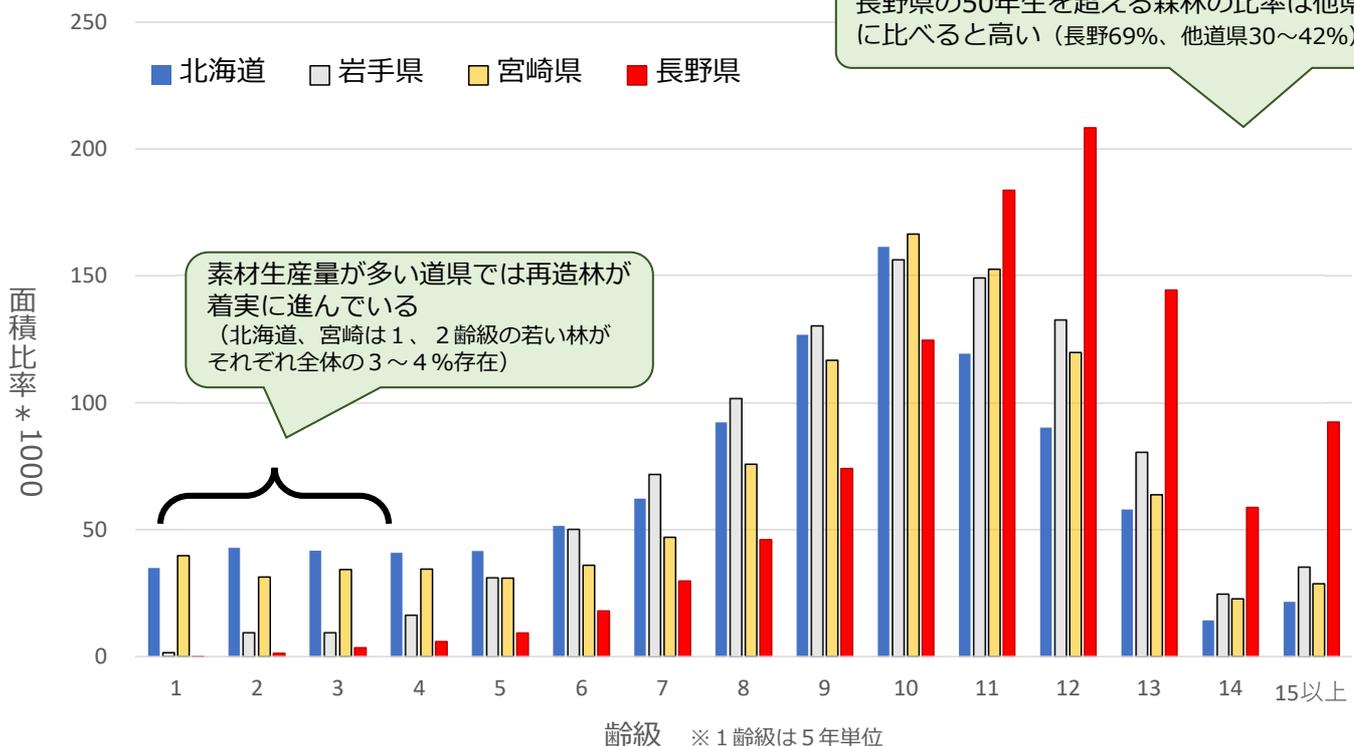
森林学校の開催
（飯田市）

薪ストーブ設置
（中川村）

森林・林業の現状等

民有林人工林の齢級構成の他県との比較

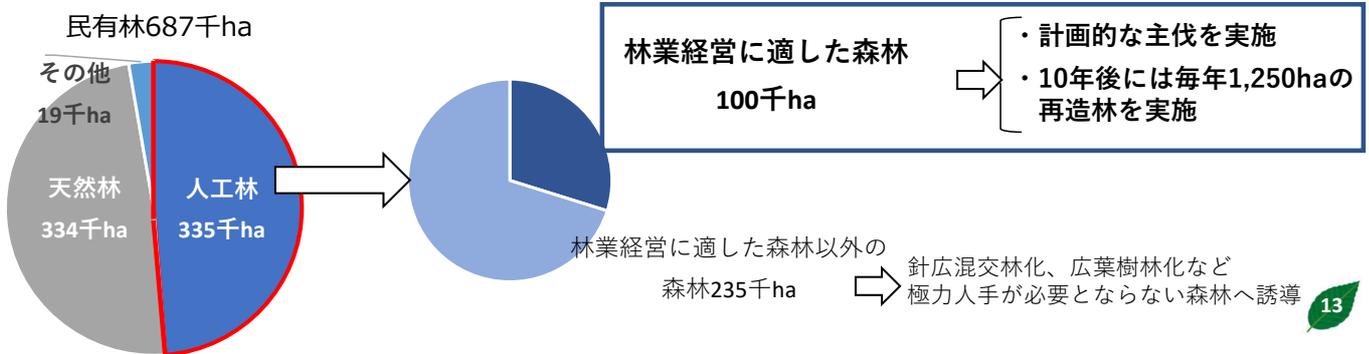
（2017年時点：素材生産量上位3道県と面積比で比較）



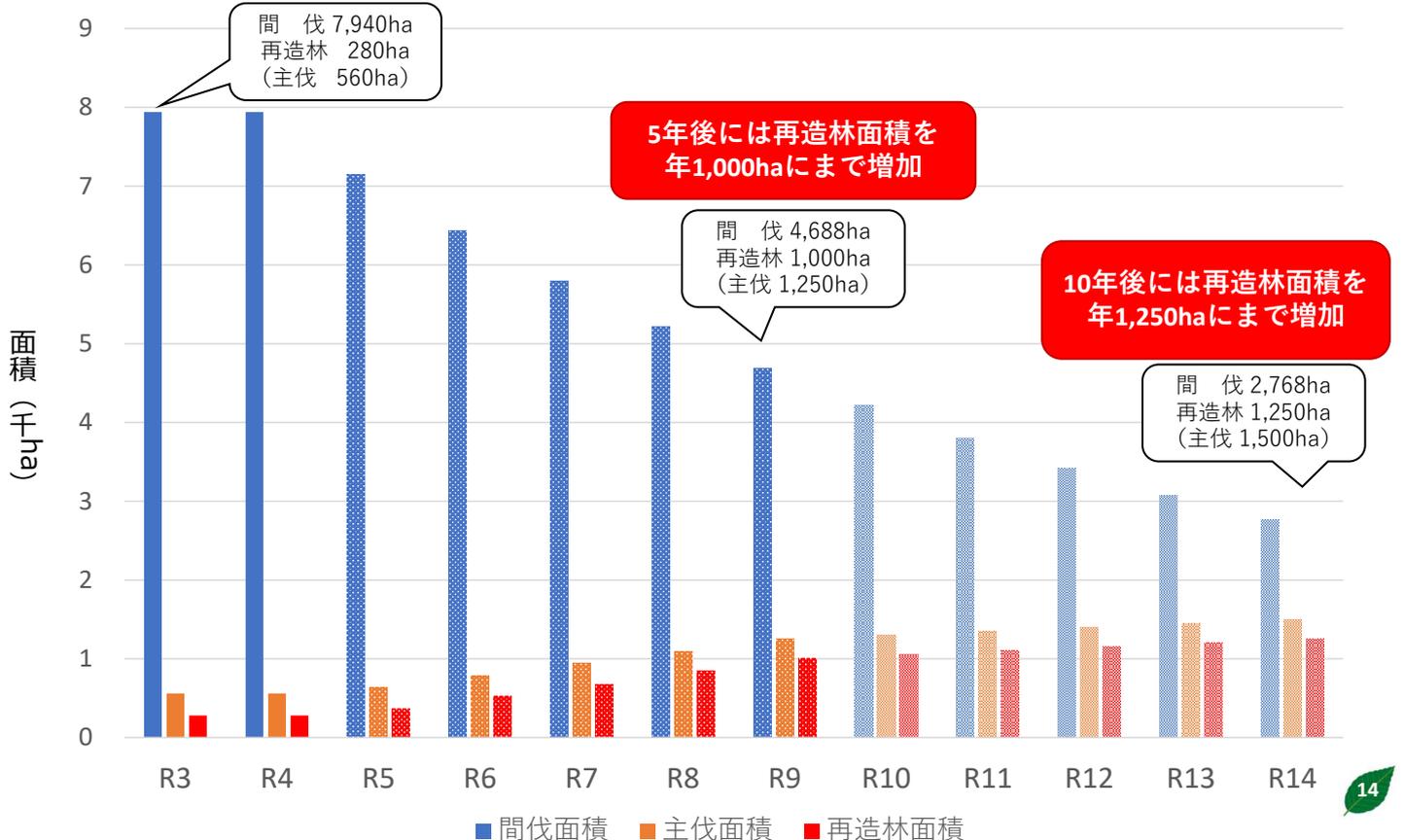
森林・林業の現状等

「林業経営に適した森林」における計画的な再造林

- 民有林人工林33万5千ヘクタールのうち、地形（平均傾斜30度以下）や 道路からの距離（200m以内）などの条件から、約10万ヘクタールを 「林業経営に適した森林」 に設定
（市町村森林整備計画の「特に効率的な施業が可能な森林」等に位置づけ）
- 「林業経営に適した森林」では計画的な主伐に加えて、主伐後の再造林を毎年1,250ヘクタール程度実施し、将来にわたって木材生産が可能となるような森林づくりに取り組む。（実際に主伐を行う時期は樹種や成長度合い、木材の需要等により違いがあるが、様々な建築用材等に利用可能な太い木材の生産が見込める80年のサイクルを念頭に毎年1,250haの再造林を想定）



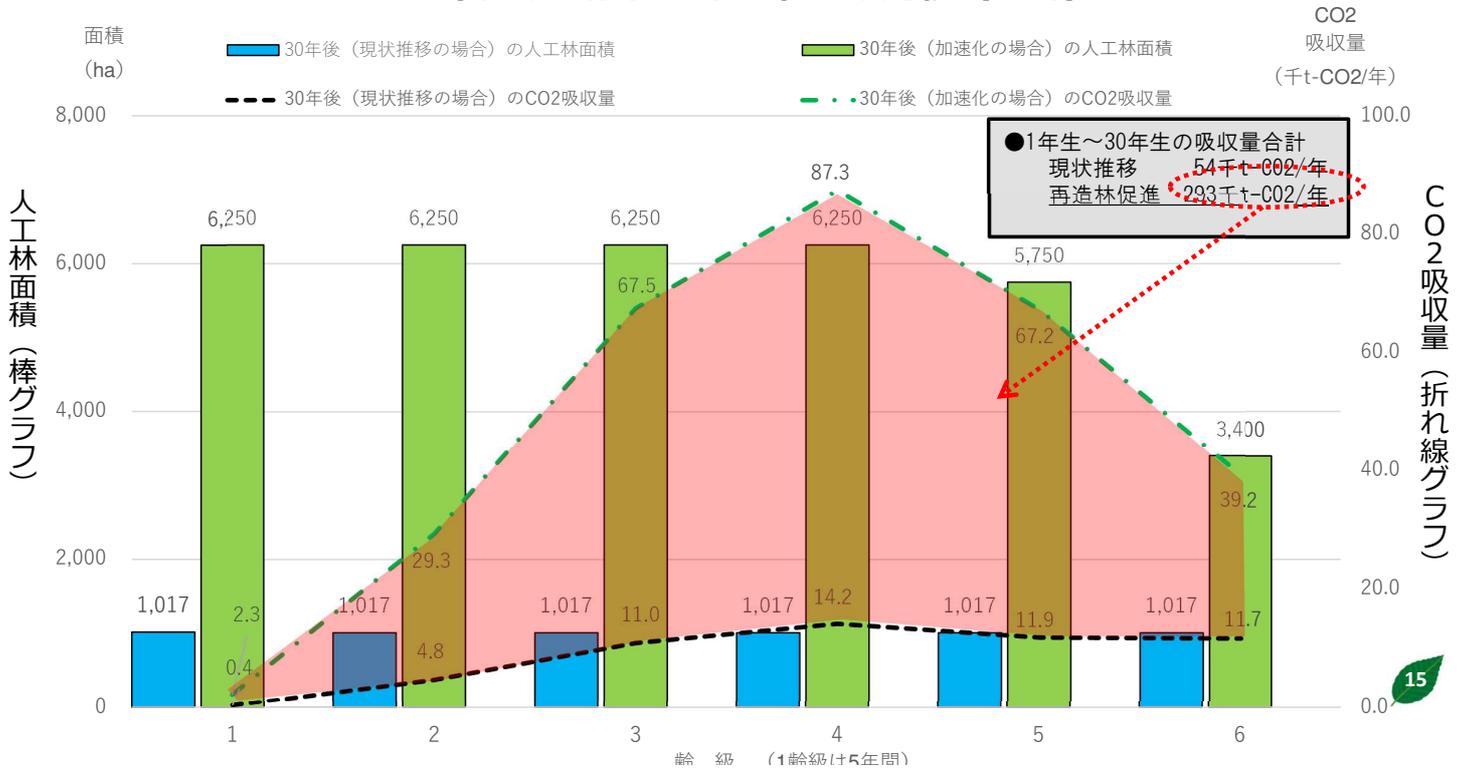
森林・林業の現状等



森林・林業の現状等

○ 再造林を促進した場合と現状のペースのままの場合を比較すると30年後の「植林後30年生以下の森林」におけるCO2吸収量は24万t-CO2/年の差（図の赤色部分）と試算される。

30年後の二酸化炭素吸収量の比較（試算）



第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

○【新】再造林の加速化

目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を更に発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせることで活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行う森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築
 → 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする

10年後には再造林面積を年間1,250haへ

- 補助率：10/10（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10）
 森林税：11.3億円（5年間の額）

第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

➤ 再造林とその後の下刈り等に必用な経費を支援 実施に当たり、以下の取組を推進

- ①造林の省力化・効率化の推進
- ②森林所有者との森林整備協定の締結
- ③地域材の安定供給のための取引協定の締結
- ④環境配慮の推進（生物多様性に配慮）
- ⑤獣害対策の推進（捕獲従事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等

推進する取組の例（イメージ）

① 省力化・効率化の推進

機械を用いた地ごしらえ作業 乗車型の機械を用いた下刈り作業

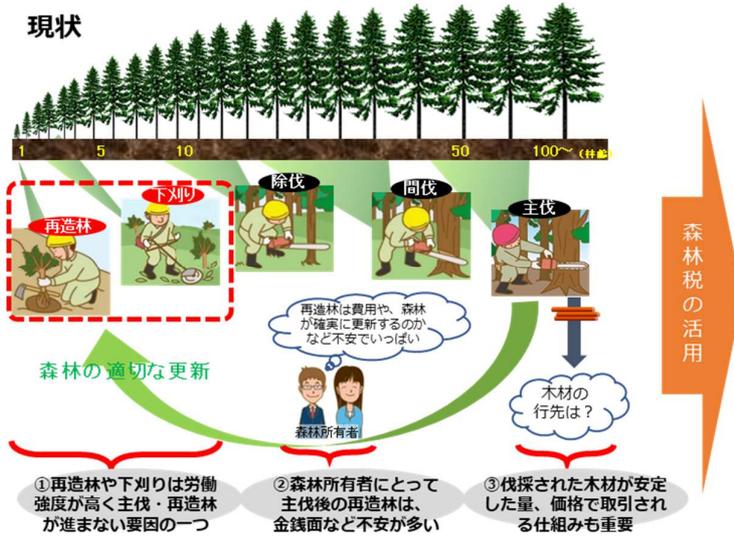
② 森林所有者との協定締結

森林所有者 林業事業者

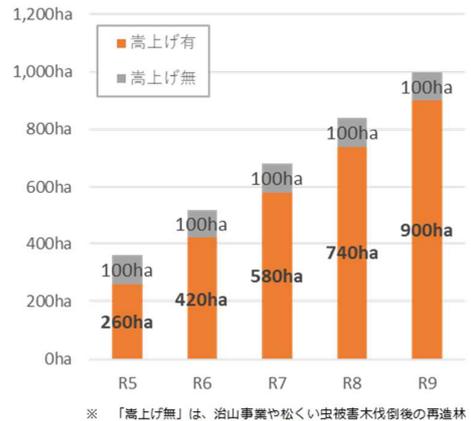
③ 地域材安定供給のための協定締結

林業事業者 製材工場等

➤ 森林税を活用し、5年間で2,900haの再造林等を支援



今後5年間の再造林面積のイメージ



主伐・再造林を加速化

第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

○ 防災・減災のための里山整備

目的：各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防止するための里山整備の実施

目指す姿：防災・減災のための里山の間伐（第3期までの未整備分）
概ね1,500ha/5年間



里山整備（集落上部の間伐）



○ 補助率：9/10※

国庫補助金の要件緩和（面積要件等）により、一部の里山整備事業で国庫を活用する。

※国庫補助金の活用箇所は、国庫及び一財 7/10、森林税 2/10

森林税：4.3億円（5年間の額）

第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

○【新】県民が広く親しめる里山づくり

目的：多くの県民や県外から長野県に訪れる方が利用できる「開かれた里山」の仕組みづくり



目指す姿：これまで地域が自ら整備に取り組んできた里山の質を向上させ、より多くの方に利用されること
→ **県民等が広く利用できる里山を県内各地域に整備 概ね50箇所/5年間**

○ 事業概要

- ・ 修景林間整備、歩道開設、花木植栽、ソフト支援等
- ・ 周知（情報提供）の仕組みや利用ルールの検討



子どもたちの活動場所「わんぱく広場」の整備（須坂市 離山）

- **補助率：9/10ほか**
森林税：2.8億円（5年間の額）

第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

○【新】森林サービス産業など森林の多面的利活用

目的：健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用することで交流人口を増加

目指す姿：地域主体の質の高いサービスを提供することで、山村地域の内発的な発展を推進
→ **森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数：概ね50PJ/5年間 等**

○事業概要

森林の多様な利活用を推進するための人材育成やNPO等の団体活動、企業連携、創業など、森林の利活用に関する活動を支援

■森林の利活用

- ・ 森林を**健康・教育・観光**等の多様な分野で利活用する「**森林サービス産業**」に取り組む団体等への支援
- ・ 森林を活用した**新たなビジネス**を立ち上げるための**スタートアップ支援**（森林のMTB利用など）
- ・ **企業との連携**による森林整備や利活用の促進（**企業と地域とのマッチング**）

■人材の育成

- ・ 森林セラピーやエコツアーリズム、環境教育のコーディネーター・ガイド・指導者等の育成
- ・ 里山の整備や利活用をリードする指導的な人材の育成

多様化・高度化する森林の利用形態（事例）

健康

- ・ 森林セラピー
- ・ クアオルト
- ・ 森林浴



教育

- ・ 森林環境教育（幼少期から小中高校）
- ・ 自然体験（生涯学習）



観光

- ・ キャンプ、グラビング
- ・ フルスト・アドベンチャー
- ・ MTB、トレイルラン



企業活動

- ・ 森林の里親（支援活動）
- ・ 森林ボランティア
- ・ 社員研修

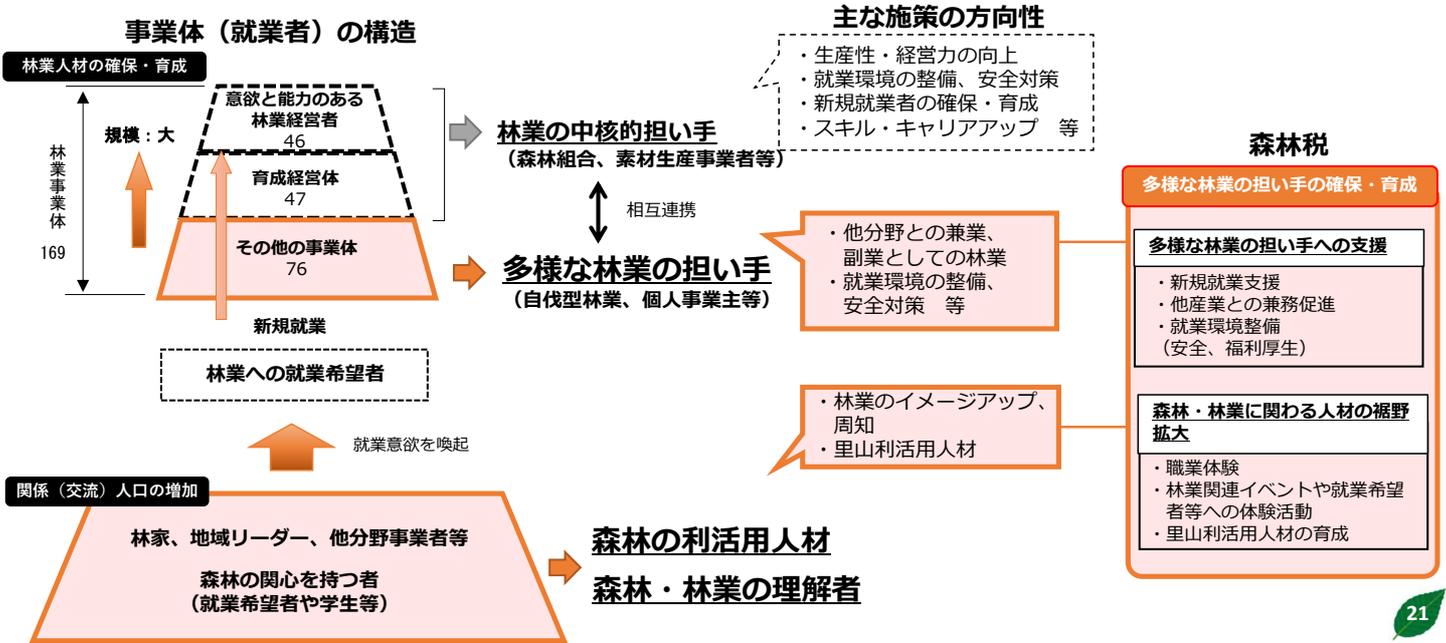


- **補助率：ソフト定額、ハード1/2**
森林税：1.6億円（森林サービス産業：1.5億円、エコツアーガイド0.1億円）（5年間の額）

第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

（参考）林業における担い手の確保・育成

- 林業の就業者育成・確保施策は、一定規模を有し生産性の向上を目指す「意欲と能力のある林業経営者」と「育成経営体」に集中している。
- 一方で、**小規模で地域の需要に柔軟に対応できる個人事業者等**は、林業への新規参入が比較的容易で、他産業との兼業などにより、**保育作業など地域の林業を支える重要な担い手となり得る**が、支援策が手薄なため**新規就業促進や就業環境改善等の支援策を措置**
- また、多様化する森林へのニーズに対応し、**山村地域の交流人口の増加**を図るとともに、将来の林業就業者となり得る**理解者の裾野の拡大**に向けた**支援策を措置**



第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

○【新】多様な林業の担い手の確保・育成

目的：多様な林業の担い手である小規模事業者の活動を支援
林業の認知度の向上により、新規就業につながり得る潜在的な就業希望者を拡大

目指す姿：多様な人材による森林・林業への関わりの拡大、小規模事業者の機動性を活かした他産業との兼業や季節的な雇用など林業への多様な関わり方の定着
→ **多様な林業に関わる新規就業者数：概ね200人/5年間**

○事業概要

職業としての「林業」の認知度の向上により、潜在的な新規就業者の拡大に取り組むとともに、小規模林業事業者に対する人材確保策を講じることで、林業を支える裾野の担い手となる就業者を確保

■森林・林業に関わる人材の裾野拡大

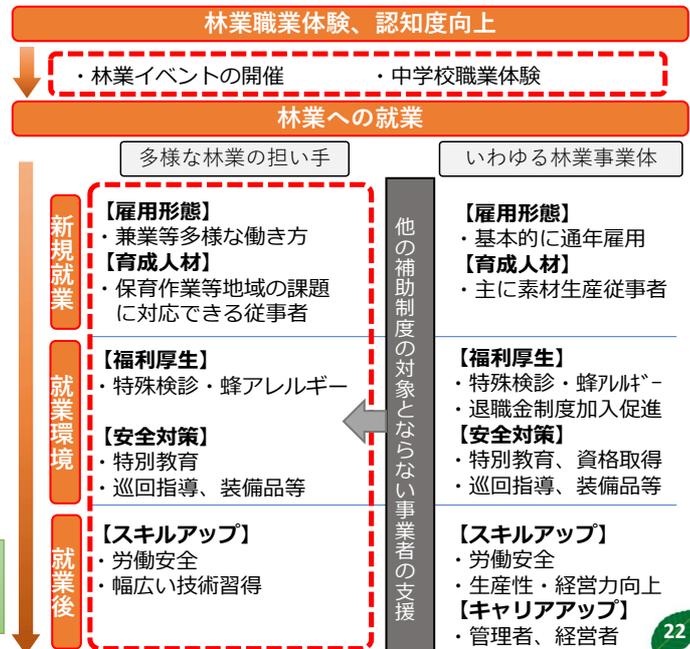
- ・中学校における職業体験
- ・林業関連イベントや就業希望者等への体験活動 など

■多様な林業の担い手への支援

- ・他産業との兼業や林福連携に取り組む事業者に対する給付金
- ・就業に必要な装備品等に対する準備金の支給
- ・特別教育や特殊検診等の職場環境の改善を図る事業者の支援 など

○補助率：定額

森林税：1.0億円（5年間の額）



第4期課税期間（R5～R9）での森林税の活用

○【新】市町村森林整備支援事業

目的：これまで市町村へ配分していた森林づくり推進支援金に替え、市町村の地域課題に対してニーズの高い事業を再編し、補助事業を創設

区分	事業内容（補助率）	R6 予算額	事業目標 (上段:R6、 下段:5年間)
ライフライン等の保全対策	ライフライン等保全のための支障木等の伐採 (9/10以内) 	63,000千円	30箇所 150箇所
観光地の景観整備	観光地の魅力向上に向けた森林整備 (9/10以内)  	24,300千円	20箇所 100箇所
緩衝帯の整備	野生鳥獣による被害防止のための森林整備 (9/10以内)  	28,000千円	38箇所 100箇所
森林の病虫害被害対策	・病虫害被害による枯損木の有効活用 (9/10以内) ・森林外や未被害市町村での被害木処理等 (1/2以内)  	60,000千円	3,080m ³ 15,400m ³

23

森林環境譲与税と森林税の使途

- 森林づくりを効果的に行っていくためには、県と市町村がそれぞれの役割に応じて、また適切に連携しながら施策を推進することが重要

- **森林税**は、県が、今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応を目的とし、
 - ・ 全県で**政策的・先導的**に取り組むべき施策
 - ・ 森林等に関連した県民の**暮らしの向上につながる施策**
 - ・ 県民が**森林や緑の恩恵を身近に感じることができる施策**に活用するもの

- **森林環境譲与税**は、主に市町村が主体となり、これまで森林所有者による手入れがされてこなかった森林の管理を持続的に進めることに活用するもの

24

「森林環境税（森林環境譲与税）」と「森林づくり県民税（通称：森林税）」について

- 森林環境税は、個人から1人年額1,000円が徴収される「国税」
- 森林づくり県民税は、個人県民税及び法人県民税の均等割の超過(上乗せ)課税方式により、個人は年額500円、法人は、年額、現行均等割税の5%相当額（1,000円から40,000円の上乗せ）が徴収される「県民税」
- 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」において、両税の基本的な視点と活用例を整理。

森林環境税と森林づくり県民税（通称：森林税）の徴収の仕組み

森林環境税	森林づくり県民税（通称：森林税）
森林環境税は、2024（令和6）年度から、国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、 個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収 されます。	森林づくり県民税は、平成20年から、 個人県民税及び法人県民税の均等割の超過(上乗せ)課税方式 により、個人は年額500円、法人は、 年額、現行均等割税の5%相当額（1,000円から40,000円の上乗せ） が徴収されます。

森林環境譲与税と森林づくり県民税（通称：森林税）の活用施策に係る基本的な視点

森林環境譲与税	森林づくり県民税（通称：森林税）
（森林環境税及び森林環境譲与税に関する 法律に基づく施策 であって）市町村が主体となり、 これまで森林所有者による手入れがされてこなかった森林の管理 を持続的に進めることに主に活用	今後5年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題への対応 を目的とし、 ・ 全県で政策的・先導的に取り組むべき施策 ・森林等に関連した 県民の暮らしの向上につながる施策 ・ 県民が森林や緑の恩恵を身近に感じることができる施策 に活用

森林環境譲与税の活用例と森林づくり県民税事業の例

森林環境譲与税の活用例	森林づくり県民税事業の例
森林所有者が管理できない森林 において市町村が実施する 間伐等	林業経営に適さないが、 所有者が管理する里山 において所有者等が実施する 防災・減災のための間伐
主に市町村の住民が利用する施設の木造・木質化	広く県民が利用する 県有・民間施設の 木造・木質化等
林業の中核的担い手 である事業者やそこで従事する人材への 支援	林業に関わる人材の 裾野拡大 や、 多様な林業の担い手への支援

※ 森林環境譲与税の用途については、上に示した活用例以外にも、国が示した「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について」により幅広く活用可能。

森林税と森林環境譲与税の用途の整理



森林税活用事業			森林環境譲与税活用事業における取組例（市町村）
項目	事業	概要	
I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり	再生林の加速化	林業経営に適した森林における再生林の加速化	—
	防災・減災のための里山整備	林業経営には適さないが、所有者が管理する里山において所有者等が実施する、防災・減災のための間伐	森林所有者が管理できない森林において市町村が実施する間伐等
II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり	県民が広く親しめる里山づくり	地域住民等が管理する里山において、森に親しむことを目的とした森林整備等やそのための仕組みづくり	市町村の課題として実施する放置竹林対策などの森林整備
	広く県民が利用する施設等の木造・木質化等	広く県民が利用する県有・民間施設の木造・木質化等	主に市町村の住民が利用する施設の木造・木質化
	やまほいくのフィールドや学校林の整備等	信州やまほいく認定園のフィールド整備や学校林の整備	—
	まちなかの緑・街路樹の整備	街の中での緑化や街路樹の整備	—
III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援	森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	森林の健康利用や観光利用等に取り組む団体や人材等への支援	—
	多様な林業の担い手の確保・育成	林業に関わる人材の裾野拡大や、多様な林業の担い手への支援	林業の中核的担い手である事業者やそこで従事する人材への支援
IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決	ライフライン等保全対策	ライフラインや河川、観光地の保全等を目的とした支障木や危険木の伐採	森林の整備を主眼として面的に実施する間伐や除伐等
	河川沿いの支障木等伐採		
	観光地の景観整備		
	緩衝帯整備	鳥獣被害防止のための森林と里地間の緩衝帯整備（数刈り等）	
病虫害被害対策	松くい虫等の病虫害被害の監視や被害初期段階における対応、公園など森林以外のエリアにおける被害木の伐倒・処理、枯損木の利活用取組	森林内の樹木を対象とした被害木等の伐採、くん蒸、薬剤散布	

※上記の記載については、森林税と森林環境譲与税の違いを明らかにするため整理したものであり、森林環境譲与税の用途については上記以外も含め「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に規定されている

森林整備等における他財源も含めた活用イメージ



しあわせ信州

ご清聴ありがとうございました

